

衆議院農林水産委員会ニュース

H20.11.19 第170回国会第2号

11月19日、第2回の委員会が開かれました。

1 農林水産関係の基本施策に関する件

- ・石破農林水産大臣、石田農林水産副大臣、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

小里 泰弘君(自民)

- ・農地・水・環境保全向上対策は、制度を充実させて平成24年度以降も継続して実施する必要があるのではないかと。
- ・でん粉原料用かんしょ及びさとうきびに係る経営安定対策について、対象要件の特例措置を講じているものの、作業委託が進んでいない現状を踏まえ、要件の緩和等柔軟な対応が必要ではないかと。
- ・食料自給率の向上から食料自給力の向上の観点に転換して農政を推進することについて、農林水産大臣はどのように考えるか。

小野 次郎君(自民)

- ・耕作放棄地が増加する原因をどのように分析し、その解消に向けてどのように取り組む考えか。
- ・担い手が減少・高齢化している現状を踏まえ、職業としての農業の魅力について、農林水産大臣はどのように考えるか。
- ・滞在型市民農園の普及・促進について、どのように取り組む考えか。

西 博 義君(公明)

- ・食品の安全確保対策として、食品事故が発生した場合における原因究明及び再発防止のための国際的枠組等が必要ではないかと。
- ・食料・農業・農村基本計画の中で示された麦・大豆の生産面の課題に、どこまで対応できているのか、また改善すべき点は何か。
- ・農家による販売の取組を促進する等、その経営発展に

向けどのような支援策を講じていく考えか。

細野 豪志君(民主)

- ・農林水産大臣は我が国の農業について、「存亡の危機にある」一方、「我が国に残された数少ない成長産業」と発言されているが、そのギャップを埋めるために農地制度はどうあるべきと考えるか。
- ・農協が行う政治活動の許容範囲について、農林水産大臣はどのように考えるか。
- ・検疫により食品衛生法違反が判明し、非食用として商社が購入した外国産米の流通経路が解明されていないにもかかわらず、事故米穀の不正規流通経路を解明した旨の政府広報を行うことは誤解を招くと思われるが、農林水産大臣はどのように考えるか。

佐々木 隆 博君(民主)

- ・麦の契約生産奨励金について、どのような経緯で廃止することとしたのか。また、生産者に対してどのように周知しているか。
- ・水田・畑作経営所得安定対策における生産条件不利補正対策の支援水準の算定に当たって、販売収入に契約生産奨励金を含めているが、廃止に伴いどのように対応するのか。
- ・集荷円滑化対策による平成20年産の区分出荷米を政府備蓄米として買い入れることは、市場隔離という制度の本来の趣旨にそぐわないのではないかと。

川内 博史君(民主)

- ・「米国の規制改革及び競争政策に関する日本国政府の要望事項」(平成20年10月15日)に米国に対するBS

E 対策としての飼料規制の強化及びサーベイランスの維持・拡大の要求を掲載しなかったのは、どのような経緯によるものか。

- ・米国における飼料規制の強化及びサーベイランスの維持・拡大について、農林水産大臣から改めて米国に要求すべきではないか。
- ・食糧法を改正し、農林水産省が非食用の事故米穀を扱う法的根拠を明確にすべきではないか。

岡本 充 功君（民主）

- ・米国が行おうとしている飼料規制強化等の内容について、米国産牛肉等に係る食品健康影響評価（平成 17 年 12 月）の結論の附帯事項としてこれを求めた食品安全委員会の評価を受ける必要があるのではないか。
- ・農林水産省OBが在籍する同省所管公益法人が米穀の保管、検査及び包装証明等に独占的に関与している実態があるが、その必要性等について、農林水産大臣はどのように考えるか。
- ・会計検査院が、愛知県における農林水産省の補助事業に係る不適正な経理処理を指摘しているが、農林水産省として他の都道府県も調査する必要があるのではな

いか。また、会計検査院当局は地方自治体職員の職務上の犯罪について、検察庁に対し厳格に通告等を行うべきではないか。

菅野 哲 雄君（社民）

- ・米穀の用途別価格差を利用した不正流通を防止する観点から、食糧法を改正し、業者の許可制又は登録制の導入等流通規制の強化を図る必要があるのではないか。
- ・WTO 農業交渉について、農林水産大臣として今後どのような方針で臨み、また、守るべき重要品目の数等の最低ラインをどこに置いているか。
- ・漁業者グループに対して高騰した燃油費を補てんする省燃油操業実証事業について利用状況はどうなっているか。また、補てん基準を見直すことについて農林水産大臣はどのように考えるか。